

成蹊大学における研究にかかる行動規範

本学は、学術の理論及び応用を教授研究し、自由な知の創造をはかり、もってその深奥を究めて文化の進展に寄与することをその理念として掲げています。これは社会から負託された使命であり、それは研究活動の遂行における誠実性・公正性によってはじめて担保されるものです。研究にかかる不正行為は、倫理と正義にもとるのみならず、学術の健全な発展と社会に悪影響を及ぼし、本学への社会的信頼を傷つけるもので、決して許されるものではありません。研究活動の健全な発展のため、本学において研究にかかる総ての者が遵守すべき行動規範を以下のように示します。

(研究活動)

- (1) 研究課題を良心に従い自主的に選定し、研究成果を継続的に発信して社会の負託に応えます。
- (2) 共同研究者・研究援助者の人格と研究活動への貢献を尊重します。
- (3) 研究上の立場を利用したハラスメントは行いません。
- (4) 研究倫理の理解・浸透にかかる活動に積極的に関与し、研究倫理意識の向上に努めます。
- (5) 研究活動を公正に推進し、いかなる不正行為も行いません。
- (6) 研究活動の過程で入手した個人情報等は法令・学内規則等を遵守し、その取り扱いに十分留意します。
- (7) 本規範に違反する行為の存在を知ったときは、それを放置・隠匿せず、また、そのような行為を是正するための行為を妨害しません。

(研究費の取り扱い)

- (8) 成蹊大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針に基づく、本学における取組みに積極的に協力し、適切な研究費の管理環境の整備に努めます。
- (9) 研究活動に必要な各種資金は、その源泉の如何を問わず、法令・学内規則等を誠実に遵守し、適正に使用します。